

第1 行政評価・監視の目的等

1 目的

この行政評価・監視は、がん患者及びその家族の立場に立ったがん対策を推進する観点から、「がん対策推進基本計画」等に基づく各種対策の実施状況を調査し、関係行政の改善に資するために実施したものである。

2 対象機関

(1) 調査対象機関

厚生労働省、文部科学省

(2) 関連調査等対象機関

国立研究開発法人国立がん研究センター、独立行政法人労働者健康安全機構、都道府県(17)、都道府県教育委員会(10)、市及び特別区(52)、高等学校(11)、がん診療連携拠点病院(51)、地域の病院及び診療所(36)、関係団体

3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局 7局(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州)

四国行政評価支局

行政評価事務所 9事務所(青森、山形、東京、石川、福井、滋賀、鳥取、愛媛、長崎)

4 実施時期

平成27年12月～28年9月